

～SDGsへの公認会計士の貢献～
さまざまな地域、分野で
活躍する公認会計士



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

令和2年9月1日発行（毎月1回1日発行）
「会計・監査ジャーナル」2020年9月号（通巻782号）別冊付録

Engage in the Public Interest
社会に貢献する公認会計士



『会計・監査ジャーナル』 別冊発刊にあたって

日本公認会計士協会会長
てづか まさひこ
手塚 正彦

このたび、SDGsをテーマに、さまざまな分野で活躍する全国各地の公認会計士を特集した『会計・監査ジャーナル』別冊を発刊いたしました。

2015年に開催された国際連合の「持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発に向けた2030アジェンダ」が採択され、2030年を期限とする「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。それを契機として、国内外で多くの団体や企業などによるSDGsの達成に向けた取組が急速に広がっています。日本に目を向けると、加速する人口減少、高齢化の進展、地域の過疎化といった、日本の持続可能な社会・経済の維持を脅かす重大な課題を抱えており、政府も国策として課題解決に取り組んでいます。

このような環境下において、日本公認会計士協会は、持続可能な社会の構築に積極的に貢献していきたいと考え、「持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会」を設置しました。同委員会では、SDGsに掲げられた目標や日本における社会的課題を理解した上で、会計・監査の専門家である公認会計士とその職業団体である当協会が、どのように社会と関わり、持続可能な社会の構築に貢献できるのか検討を続けています。昨年7月からは、SDGs担当の常務理事を配置して、当協会や会員である公認会計士によるSDGsに対する取組をより一層強化しています。

近年、公認会計士が果たす役割に対する社会のニーズは拡大しています。本特集号では、財務諸表監査以外の分野で、社会からの期待に応えるために頑張っている公認会計士が全国にいることをぜひ知っていただきたいという思いから、自治体、震災復興、中小企業支援、教育、貧困、気候変動といった幅広い分野でSDGsの達成に貢献している公認会計士を紹介しています。読者の皆様には、本特集号を通じて、全国各地で活躍する公認会計士の存在を知っていただくとともに、これまでの公認会計士像とは違った新たな一面を発見するきっかけとしていただければ幸いです。

また、地域活性化が日本の喫緊の課題となっている状況において、大都市圏にお住まいの公認会計士の皆様に、さまざまな地域において我々公認会計士が活躍できるフィールドがあることを知っていただくことで、地域活性化に貢献する公認会計士がより増えるきっかけに繋がることを願っています。

折しも、世界は新型コロナウイルスの感染拡大という未曾有の危機を経験し、コロナ後の持続的な社会・経済の在り方を模索しています。当協会も、社会課題の解決と社会価値の創出に対する公認会計士の貢献の在り方について検討を継続し、公認会計士の貢献の場をさらに広げていきたいと考えております。関係各位には、引き続きあたたかいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

SDGsの17の目標



SDGsへの 日本公認会計士協会の取組

日本公認会計士協会常務理事
きたずみ かずや
北澄 和也

当協会では、2018年に特別委員会「持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会」を設置し、SDGsに掲げられた目標や日本における社会的課題を理解した上で、社会との関わり方や持続可能な社会の構築に貢献するための課題及び取組を検討しております。

委員会設置以降、SDGsに取り組むステークホルダーとの意見交換を行い、いただいたご意見や公認会計士への期待を踏まえ、社会の課題や将来像を考察し、2019年6月には、委員会が考える未来の社会のあるべき姿と当協会及び公認会計士が目指すべき姿、取組の方向性について中間報告として取りまとめ、公表いたしました。

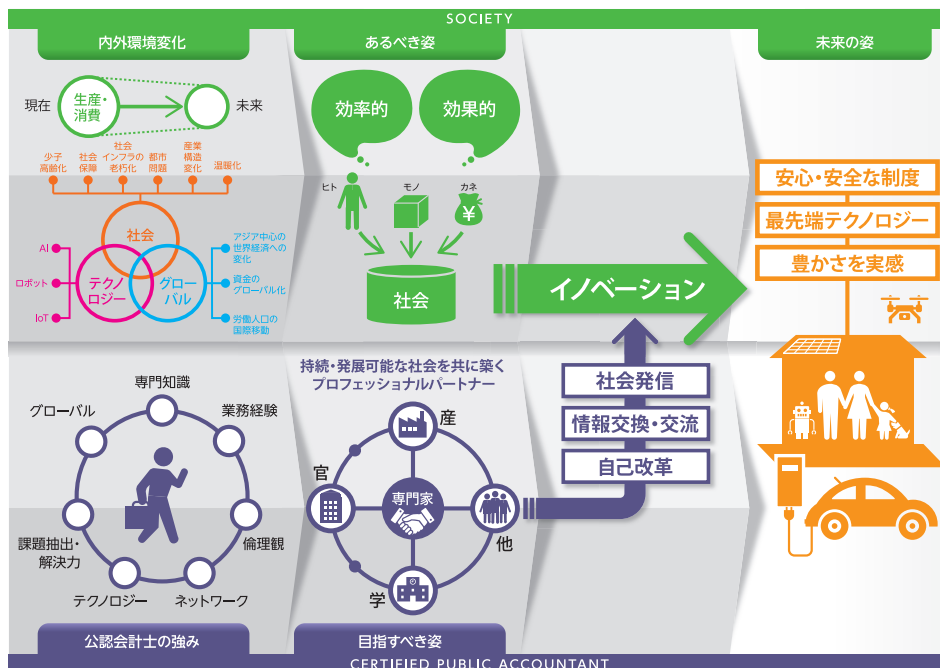
中間報告では、さまざまな社会的課題の中から、日本においては特に人口減少や少子高齢化、自然災害、社会インフラの老朽化等が持続可能な社会の構築のための重要な課題であると整理し、委員会が考える未来の社会のあるべき姿を「人口減少、経済低成長下において、あらゆる社会的な課題解決のために効率的、効果的にスピード感をもって資源を投下し、経済発展と社会的課題の解決を両立できる社会」としました。そして、幅広い専門知識・業務経験、高い倫理観、課題抽出・解決力等といった公認会計士の強みを活かして、この未来の社会のあるべき姿の達成に貢献するために、当

協会及び公認会計士が目指すべき姿を「持続・発展可能な社会を共に築くプロフェッショナルパートナー」とし、「社会への発信」、「積極的な交流」、「自らのイノベーション(意識改革)」の3つに積極的に取り組んでいくことを掲げました。

「社会への発信」、「積極的な交流」への取組として、中間報告の公表とともに、京都市において関係者を交えたシンポジウム「SDGs先進都市京都で考える～持続可能な社会構築と専門家の役割」を開催いたしました。この模様は『会計・監査ジャーナル』2019年9月号に掲載しておりますので、ぜひご興味のある方はご覧ください。

当協会では、SDGsに関連する活動として、気候変動への対応、会計基礎教育、「ハロー！会計」、途上国支援、災害募金活動等を従来から行っており、また、『会計・監査ジャーナル』においてはSDGs関連記事を連載しております。本特集号が「さまざまな地域、分野で活躍する公認会計士」が多く存在することを社会に発信するとともに、公認会計士自らの働き方を含めた意識改革のきっかけになればと思っております。また、本特集号をきっかけに、今後も内外のさまざまな方々との対話を深めていき、より具体的に効果的な取組を実施し、目指すべき姿に近づけるよう取組を推進してまいります。

未来の社会のあるべき姿と公認会計士が目指すべき姿



～SDGsへの公認会計士の貢献～

さまざまな地域、分野で活躍する公認会計士

CONTENTS

『会計・監査ジャーナル』別冊発刊にあたって

日本公認会計士協会会長 **手塚 正彦**

SDGsへの日本公認会計士協会の取組

日本公認会計士協会常務理事 **北澄 和也**

米子市を継続可能な社会へ

P4 **伊木 隆司**



熊本地震からの復興支援の取組

P8 **山下 昌也**



東日本大震災からの復興支援の取組

P12 **森川 祐亨**



日本の事業承継の課題解決のために

P16 **内海 靖**



P20 **荻堂 聡久**



「会計」をわかりやすく伝える

P24 田中 靖浩



貧困や生活困窮者の独立支援を通じて

P28 兒玉 久実



木質バイオマス発電事業で持続可能な社会を

P32 岡田 育大



地域で活躍する女性会計士

P36 真鍋 恵美子



いぎ たかし
伊木 隆司

監査法人、個人事務所に勤務後、2002年に米子で開業。商工会議所青年部の活動をきっかけに米子市長選挙に立候補し、見事に当選。米子市長として1期4年目をむかえる。

会計・監査の経験を
活かした地方行政

公認会計士が市長に

高校生の頃に、将来、地元で独立できる仕事がないか探す中で、公認会計士という資格が目にとまりました。その後、大学で元日本公認会計士協会会長の川北博先生

と出会い、世界では公認会計士は監査だけではなくあらゆる分野で活躍していると知り、公認会計士試験の受験を決意しました。試験合格後、監査法人にて監査業務を中心とした経験を積んだ後、1年ほど川北博先生の個人事務所にお世話になり、2002年に米子に個人事務所を開業しました。

個人事務所での業務をこなすとともに、自らの専門性を活かし地域貢献をしたいとの思いから、米子商工会議所の青年部に所属し、人が集まり盛り上がる街にするためにさまざまな活動を行ってまいりました。

その活動の中で、米子駅南北自由通路等整備事業を起点とした街づくりの取組がきっかけとなり、市長選へ立候補しました。

米子市を 継続可能な 社会へ





市政に活かされている経験

地方自治体の共通した悩みとして財政の厳しさがあります。市民の皆様からは財政の健全化に向けた取組が求められますが、財政面のみならず、政策面でもしっかりとイニシアチブを持って進めていかなくてはなりません。

当然のことながら、政策は全て予算の裏付けを持って実行されるものです。**経済性(Economy)、効率性(Efficiency)、有効性(Effectiveness)の3Eを常に念頭に置き、政策の効果をしっかりと検証**するようにしています。こういった考え方は公認会計士だからこそできると感じています。

また、公認会計士として業務を遂行する中で培った**独立性を含めた倫理観も活かされている**と思います。公認会計士は、クライアントから報酬を受けながら、クライアントに対して公平な立場で判断し意見をするという仕事であり、第三者的な視点でさまざまなバランスを考慮して判断をする習慣が身に付いています。

市長は行政の長として、公平に政策を遂行する必要があり、また、その政策は説明可能な政策でなければなりません。アカウンタビリティが求められるという点でも、公認会計士の力が発揮されていると思います。

公認会計士の持つ資質と行政機関への貢献

まず、能力の観点から、公認会計士として培った**財務や会計の専門性が発揮**できると思います。具体的には、各自治体には経済政策を司る部門がありますので、財務に係る知見を活かすことができます。また、地方自治体や公営企業では複式簿記の導入が進められていますので、複式簿記による決算や予算作りといった場面では、

会計に係る知見を活かすことができます。

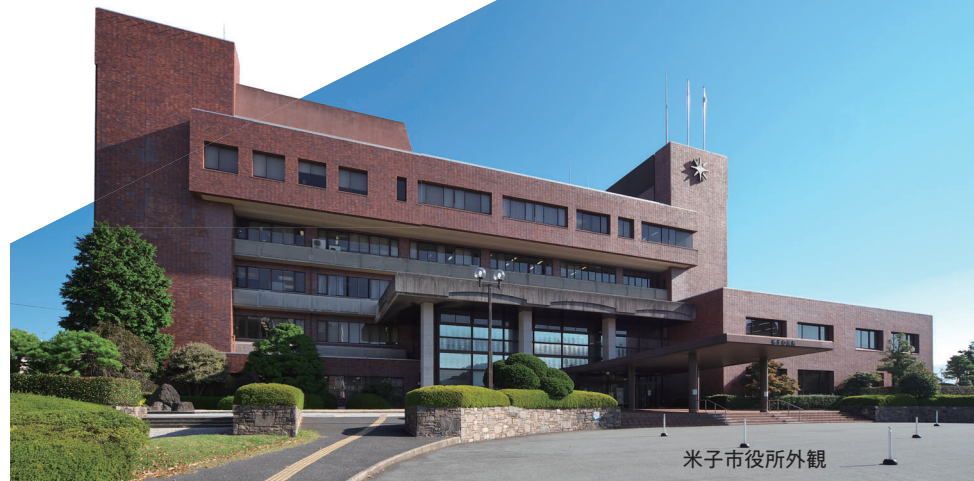
先ほどお伝えした独立性などの倫理観も重要です。行政機関は利益追求ではなく、市民のことを念頭に置き、費用対効果と効率性のバランスを重視して活動していきます。**倫理観に裏打ちされた高度なバランス感覚**を有する公認会計士の方々にとても向いている仕事であると感じています。

そして、分野の観点では、**公認会計士は行政のあらゆる分野で活躍できる**と思います。経済分野のみならず、環境、福祉の分野における政策には常に、3Eの視点が求められます。

米子市でも複式簿記を導入しています。複式簿記による決算では、貸借対照表や損益計算書といったレポートがアウトプットされますが、これを正しく読み取れる方が少ない状況にあります。日本全国のあらゆる分野を見渡しても、会計の素養を備えた方が、まだ少ないという状況です。

つまり、財務諸表の作成者側だけでなく、利用者側が会計の素養を備えることが重要であり、そういった点からも公認会計士の活躍の場は広いといえます。

日本公認会計士協会も、会計リテラシーの普及に尽力されていますので、その取組をより一層進めていただき、会計という合理的で素晴らしい考え方を一人でも多くの人々に伝えていただきたいと思います。



米子市役所外観

〇米子市まちづくりビジョン

「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、令和2年度からの新たな計画として策定しました。人口の2040年問題への対応等の諸問題に迅速かつ柔軟に対応しながら、「住んで楽しいまちよなご」を実現します。

一人でも多く増えることを願っています
地域社会を一緒に盛り上げていく仲間が



持続可能な社会構築に向けた地方行政の役割

環境と経済のバランスを

市町村のような基礎的自治体は、税、戸籍、生活保護など市民生活に関連したあらゆる分野に根差した活動が求められます。財政の健全性を維持しつつ、住民福祉の充実を追及し、市民へのサービスを継続していく必要がありますが、そのためには、一方で経済的発展を図り、しっかり税収の上がる街にして財源を確保することが必要不可欠です。**「経済と福祉は政策の両輪」**という言い方をいつもしています。

また、**「経済発展と環境保護のバランスも重要」**です。「環境だけ」の政策では持続可能となりません。政策の実現性を担保する財源を生み出す経済政策と両立させることで初めて持続可能な政策となります。太陽光発電を推進して環境を守ったつもりも市民の経済的負担が上がり続ければ、自ずと政策の限界が見えてきます。つまり、地域の環境と経済的発展のバランスを取りながら、持続可能な発展を目指すことが求められていると思います。

「米子市まちづくりビジョン」

「米子がいな創生総合戦略」の計画期間が令和元年度をもって終了したため、令和2年度から、「〇米子市まちづくりビジョン」という新たな総合計画をスタートいたしました。

米子市の人口減少対策、少子化対策を目的とした「米子がいな創生総合戦略」は、一定の成果を出すことができたと評価しています。

しかし、本格的に日本全国における人口の減少が進む中で、さらに踏み込んだ施策を進めていく必要があると考えています。

「米子市まちづくりビジョン」は、このような考えを踏まえて、**米子地域において経済と人口の規模をしっかりと維持**していくために必要な政策を織り込んだ内容になっています。

この政策の中で、経済の発展という点で特に重要であると考えているのが、市内の農産物や特産品等を、生産者や関係団体とともに市外の地域へ売り込んでいく**「地産外商」の取組**です。市外のマーケットに地域の企業が進出していくことができるようにしっかりとサポートしていきたいと思っています。

また、**数値目標を可視化し、市民の皆様**の理解を促進するように努めています。政策は、多くの市民の皆様のご賛同を得ながら進めていく必要がありますので、数値目標を設定できるものについてはしっかりと掲げた上で、その達成を目指すようにしています。

掲げた項目は、全て年度計画に落とし込み、四半期でフォローする体制を構築しています。四半期ごとにPDCAサイクルを回している感じです。年度でフォローするという考え方もありますが、目標達成に当たっては計画に遅れが出始めたタイミングで臨機応変に対応する必要がありますので、四半期の短い期間でフォローするようにしています。

環境エネルギー分野の取組

環境面に配慮し、太陽光発電などの取組が全国的になされていますが、米子市では、**環境面のみならず経済面でも地域に利益をもたらすことができるような取組**を進めています。

例えば、クリーンセンターというごみ焼却場で発生したエネルギーで発電を行い、その電力を米子市が出資する企業で買い取り、他の地域の電力会社に売電するので



はなく、直接、小売りを行うようにしています。これにより、地域にしっかりと利益を生み出すことができるのです。

また、「米子市まちづくりビジョン」では、下水道の汚泥から発生するガスから発電を行い、その電力を売却するといった取組をスタートさせる予定です。

こういった取組は、環境だけではなく地域の利益も考慮している点で、資源エネルギー庁から**高く評価**されております。

米子市への思い

米子市は、大山(だいせん)、日本海、そして中海という湖に囲まれた自然豊かな場所です。その地形を利用したアウトドアスポーツが盛んで、最近ではサイクリングの専用コースもできました。

また、**皆生温泉**という温泉地があり、楽しく過ごせるレジャー施設も多くございます。皆様、ぜひ、お越しいただければと思います。

一方で、道路や鉄道などのインフラが十分に整っていない点は課題として挙げられます。この点については、しっかりと国に対して要望を出して、必要なインフラを整えていきたいと考えています。

地方創生は、地域の努力と国の努力の双方が一体となって成り立つと考えています。道路やインフラ以外にもさまざまな課題がありますが、**国ともしっかりと連携し、効率的かつ効果的な施策を打ち出していけるように努力したい**と思っています。

また、地域の持続可能な社会の構築という観点からは、例えば、環境面だけに特化することなく、経済面とのバランスを取りながら施策を進めていくことがとても重要であると考えています。公認会計士としての経験を活かして、地域の持続可能な発展を目指していきます。

地方創生に向けた公認会計士への期待

活躍フィールドは拡大

私自身、28歳の頃、米子に仕事があるのか不安を抱きつつ帰ってきましたが、地方には、公認会計士に対してさまざまなニーズがあることを実感しました。公認会計士の専門分野はもちろんのこと、その他の分野においても、公認会計士が活躍できるフィールドは広がっています。**愛する郷土がございましたら、勇気を持って戻り、地域での仕事に公認会計士の専門性を活かしてほしい**と思います。もちろん、Iターンも歓迎です。地域社会を一緒に盛り上げていく仲間が一人でも多く増えることを願っています。



白浜青松の弓ヶ浜サイクリングコースから望む大山

高く評価

こういった取組は、環境省からも評価されており、米子市とローカルエナジー株式会社(米子市と地元企業が官民連携で出資して設立した自治体新電力会社)が、第7回環境省グッドライフアワードにおいて、「環境大臣賞自治体部門」賞を受賞しました。

皆生温泉

1900年に皆生海岸の浅瀬に湧き出す熱湯を漁師が発見したのが始まりです。その後、開発が進められ、1921年に皆生温泉がスタートしました。2021年に、「皆生温泉開発100周年」を迎えることとなり、米子市でもそれを記念したロゴマークを製作しました。

皆生温泉 (©皆生温泉旅館組合)

インタビューを終えて

米子市長として大変お忙しい公務の時間を割いてインタビューにご対応いただきました。市長へのインタビューということで緊張して臨みましたが、わかりやすく丁寧に、さまざまなお話をありがとうございました。公認会計士は行政機関でも幅広く活躍することができ、地方創生にも活躍が期待されていると改めて感じました。インタビューにも出てきましたが、米子市には有名な皆生温泉があり、また、大山、日本海、そして中海という湖に囲まれた自然豊かで風光明媚な地です。ぜひ、皆様も一度、訪問してみたいかがでしょうか。



やました まさや
山下 昌也

事業会社勤務後、公認会計士試験にチャレンジ。試験合格後、監査法人にて監査業務に従事。監査法人時代から復興支援に従事し、独立開業後、震災からの南阿蘇の復興に精力的に携わっている。

熊本地震からの復興支援の取組

企業経営を通じた災害復興支援

○熊本地震で特に被害の大きかった南阿蘇の復興支援を行いました。初めは南阿蘇の事業者68社（最終的に約120社）に対して、「中小企業等グループ施設等復旧

整備補助事業（通称：グループ補助金）」の申請支援を行い、その後、**阿蘇地域の交流人口を増加させるための復興イベントである「The Day Project Meeting」の企画・運営支援**などを行いました。

また、南阿蘇に関わる**40代以下の若者で「つなぐ、つながる南阿蘇未来会議」を結成**し、南阿蘇の魅力とは何か、南阿蘇にしかできない「ぶっちぎりの商品」とは何か、お客様に届けるための仕組みは何かなど1年にわたり真剣に話し合いました。この活動を通して、美しい星空と千年の草原と阿蘇の火山という資源を同時に持つ阿蘇でしか体験できない商品「プレミアム・ナイトトレッキング」を開発したり、旅行者目線を取り入れた「観光商品販売所」の開設（期間限定オープン）など、異なる経験を持つ者同士の協働と熱量が大きな成果を出すことを改めて認識しました。

しかし、その一方で、復興支援という後方支援だけでは限界を感じるようになりました。また、災害が発生した当初は支援者の数も多かったのですが、時が経つにつれてその数は減っていく傾向にありました。そのため、支援が一時的なものとならないように、スポットで支援をするだけでなく、長期的なスパンで復興に携わって

熊本地震からの復興支援の取組



プレミアム・ナイトトレッキングの1コマ



いく必要があると考えました。そこで、「**つなぐ、つながる南阿蘇未来会議**」の中核メンバー14名とともに、株式会社REASO(リアソ)を設立しました。

南阿蘇の観光資源の創出

株式会社REASOでは、**南阿蘇の魅力な観光資源である星空、火山、草原をテーマとした「星と火山と草原」という商品ブランドを立ち上げ**、これらを楽しむことができる観光商品やサービスを企画・運営しています。「プレミアム・ナイトトレッキング」の他、インバウンド向けの商品である「Life with Volcanoツアー～阿蘇で火山とともに生きる人々が営む千年の物語～」や、阿蘇の草原を満喫できる「天空の草原ツアー」などを販売し、南阿蘇の魅力をたくさんの人たちに届けています。また、商品の一つである「夜の山散歩」では、普段は誰も入ることのできない夜の大草原に、昨年は約1,200人の方にお越しいただくなど、一定の賑わいを創出できました。

とはいえ、まだまだ設立間もない小さな会社で、マーケティングなど今後の課題もたくさんありますが、地域で新たな繋がりを生み、阿蘇観光を牽引するような会社に

成長させていきたいと思っています。

キャリアと経験、課題

結婚を機に妻の地元である熊本に

大学卒業後に損害保険会社に6年ほど勤務していました。その時に妻が司法試験に合格したこともあり、私も何か手に職をつけたいと思い、資格試験の受験を志すようになりました。大学では法律を学んでいたため、司法試験にも興味があったのですが、それまで勤めていた企業で取引先企業の決算書類をもとに提案する機会があり、漠然とではありますが、会計や経営に興味を惹かれて、公認会計士試験の受験を目指すこととしました。

公認会計士試験合格後、大手監査法人の熊本事務所に入所し、主に金融機関やベンチャー企業などの監査業務を担当するとともに、コンサルティング業務やアドバイザー業務など幅広い業務に関与する機会をいただきました。

熊本地震

2016年(平成28年)4月14日以降に熊本県と大分県で相次いで発生した地震。震度7や6強の地震が立て続けに発生しました。



天空の草原ツアーの1コマ

熊本の観光地での1枚

地域貢献に興味のある方はぜひ地域での活動も視野に入れていただけると嬉しいです

私は福岡県出身で、妻との結婚を機に妻の生まれ育った熊本に住むこととなりましたので、熊本という地域にそれほど愛着を感じることはありませんでしたが、熊本地震が発生した際、地域の方々との助け合いを通じて、熊本の皆さんの温かさを感じ、熊本が第二の故郷のように思えるようになりました。

ちょうどこのタイミングで、所属していた監査法人で、熊本地震の復興支援に携わるメンバーを募集しており、**熊本に貢献できる活動をした**と思い、応募したのが復興支援活動の始まりです。

得た情報を総合的に適切に判断

監査業務では、監査先企業のさまざまな部署の方々にヒアリングを行い、そこから得た情報を総合的に判断して、適切な判断を導き出していきます。南阿蘇での復興支援においても、地域の約120社の意見を聞き、各社の意見を公正な立場から調整して、計画として取りまとめる必要がありましたので、まさに公認会計士としての経験が活かされたと思います。さまざまな関係者の話をしっかりと聞き、**第三者的な視点で課題を整理し、問題解決のプロセスに落とし込んでいくことができる**のは、公認会計士ならではの強みだと感じています。

また、**公認会計士特有の倫理観や独立性の高さも活かされている**と思います。公認会計士は、監査業務を通じて高い倫理観や独立性を身に付けており、相手の立場を尊重しつつも、問題があると考えれば、理由を説明した上で指摘します。こういった姿勢が、復興支援の場においても、信頼に繋がったのではないかと感じています。

地道に南阿蘇ファンを増やそう

南阿蘇は観光資源が豊富で実際に訪れ

た観光客の評判も非常に高かったため、当初は、それほど苦労せずに集客できると考えていましたが、現実はそのままで甘くはありませんでした。

特に問題であったのが、マーケティングの部分です。売上を大きく伸ばすためには、大規模な広告宣伝を実施する必要があります。しかし、潤沢な資金を有しているわけではなく、そういったことは難しいという実情がありました。

現在は、安価にさまざまな方に情報発信できる**SNSを利用して集客を図るよう**にしており、**私も毎週ブログ記事をアップロード**しています。まずは、地道に南阿蘇のファンを増やしていくことを念頭に置き、マーケティングを進めていくようにしています。

熊本地震で崩落した阿蘇大橋は来年には復旧する予定ですし、国道やトンネル、鉄道の整備も進んでいます。阿蘇地域のインフラが整い、多くの皆様を受け入れることができるようになってからが勝負であると考えています。それまでにさまざまな手段で南阿蘇の魅力を多くの方に知っていただけるようにしたいと思っています。

地域貢献に興味のある方へ

都市部のみが成長のフィールドではない

公認会計士の皆様は向上心が高く、自身の成長という観点で都市部での仕事を選択されている方も多くいらっしゃると思いますが、都市部のみが成長のためのフィールドではないと思います。

都市部では、既に構築された枠組みの中で、いかに業務を効率化させていくかが大事ですが、都市部以外の地域では、確立された枠組みがないことが多く、**自分一人から枠組みを構築しそれを効果的に運用する**という仕事が多いため、**公認会計士**



山下さんが復興支援したレストラン

山下さんが復興支援を行い、再建にこぎ着けたレストランのオーナー増田さんにお話をお伺いしました。増田さんは、「山下さんが公認会計士の視点で課題を見つけ、**さまざまな視点でその解決に尽力してくれたことが大きかった**」と言います。

公認会計士に対しては、会計や税務の業務が中心というイメージを持っていたそうですが、山下さんの仕事ぶりを見て、「これまでのイメージと全く違いました。私のような個人のレストラン業や観光業など幅広くさまざまな業態の企業を支援いただけただけに驚きました。山下さんの尽力により南阿蘇全体に多くの仕事が創出され、活気が戻ったことに感謝しています。」と話してくれました。



としての知見を活かし成長することができると思います。

私は監査法人に11年間勤務した後、独立開業しました。それと同時に、「3つの物語株式会社」という会社を設立しました。この会社では、単なるアドバイザー業務の提供に留まらず、「経営チーム創造業」と銘打ち、「課題と対峙し、想いに伴走し、経営を変革する」というミッションの下、地域企業の経営者に寄り添う形で支援をしております。そのため、自分自身でできる範囲を考慮し、伴走先企業を5社に限定して、各社への関与を強めるようにしています。

大企業では中期経営計画の策定や3C分析などのマーケティングは当然のように実施されていますが、公認会計士は監査を通じて、これらを実施することの重要性や目的の他、その手法も理解しています。そのため、地域の企業の支援に際して、これらを実施することの必要性を伝え、その策定や分析を積極的にお手伝いすることができます。

また、**地域では公認会計士同士の繋が**

りがとても深いように思います。私が独立した際、さまざまな方から「必要だったら仕事を紹介するよ」などと声をかけていただきました。現在も業務の進め方などで相談させていただいていますが、公平性や独立性の高い公認会計士らしく、利己的ではない中立的な立場での確なご意見をいただけるので、とても助かっています。このような業界の懐の深さが私の心の支えとなっています。

多くの地域では公認会計士の知見は必要とされていますし、実際にそれを十分に活かして活躍できる場があります。地域貢献に興味のある方は**ぜひ地域での活動も視野**に入れていただけると嬉しいです。

インタビューを終えて

インタビューは山下さんが復興に取り組まれている南阿蘇村で実施し、山下さんが復興に取り組まれた南阿蘇のさまざまな観光地を巡りながら、その実体験をお話いただきました。山下さんご本人だけではなく、山下さんが再建を支援したレストランのオーナーから直接お話をお伺いする貴重な機会に恵まれ、山下さんの南阿蘇村への貢献をより深く理解できました。南阿蘇村は自然がとても豊かな素晴らしい観光地です。本誌をご覧になった皆様も、ぜひ訪れていただければと思います。

東日本大震災からの 復興支援の取組



もりかわ まさみち

森川 祐亨

監査法人で復興支援室のメンバーとして、被災企業と被災地経済の復興・成長に貢献。東日本大震災からの復興支援において、数多くの経営者のサポートを行う。

震災復興支援に 携わるきっかけ

震災への苦い記憶

もともと数学が好きで、数字に関連した資格に興味があったこと、また、学生時代に自分の将来を考えていたタイミングで、両親から公認会計士試験の受験を勧められたことがきっかけで公認会計士を目指すようになりました。

公認会計士試験合格後、監査法人に就職し、最初の10年は監査業務が中心でした。その後はM&Aや事業再生の業務に携わっています。

私には、**阪神淡路大震災**の時の苦い記憶があります。当時は既に公認会計士として働いていたのですが、その時は完全に他人事だったのです。その数年後、神戸を訪れた際に桜並木を見て、そこが被災地であったことを思い出しました。この時、自分がこれまで被災地に見向きもせず生活してきたことに、反省の念を覚えたのです。この先、同じような事態に遭遇した時、**何も行動をしなかったら、一生後悔することになる**と思い、東日本大震災の被災地の

○阪神淡路大震災

1995年(平成7年)1月17日に発生した兵庫県南部地震による大災害。近畿圏の広域(兵庫県を中心に、大阪府、京都府も)が大きな被害を受けた。

○東日本大震災

2011年(平成23年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による災害。大地震と同時に発生した大津波や火災によって、膨大な死傷者が発生し、宮城県、福島県、岩手県の沿岸部が壊滅的な打撃を受けた。

復興を支援することにしました。

テレビを通じて、**東日本大震災**の津波の映像を見て、街も産業も跡形もなくなってしまうのではないかと強い危機感を覚えました。医師や弁護士は個人向けの仕事を通じて災害時に被災地に貢献できると思いますが、我々公認会計士が災害時にお手伝いできることはほとんどありません。

しかし、街や産業の復興支援という観点であれば、我々にも何か支援できるのではないかと思い、いても立ってもいられなくなり、震災が発生した年の5月に被災地を訪問しました。街が大打撃を受けている実情を目の当たりにして、我々公認会計士が立ち上がらなくてはいけないと決意し、最初の1年間は個人的に被災地を訪れ、手探りで支援を開始しました。

経営者の育成に力を

東日本大震災の復興支援活動を2011年に個人でスタートし、2012年から監査法人内に復興支援室が設置され組織として取り組むようになりました。復興支援室が立ち上がった後も復興支援に向けて具体的、かつ、効果的なアイデアはなく、暗中模索の状態でした。例えば、二重ローンの課題解決支援や税務関係の研修会の開催など、手当たり次第にできることを行っていました。根本的な課題解決には繋がりませんでした。

そのような中、復興支援のために誰を支援することが効果的であるか議論を重ね、東北未来創造イニシアティブが主催した三陸の経営者育成をする人材育成道場(以下「セミナー」といいます。)に参画したことをきっかけに、数年後には経営者の育成に力を注ぐことにしました。しっかりとした経営者が育ち、企業の規模が拡大することで、そこに大きな雇用が生まれます。



セミナーで講師を務めている際の1コマ

我々が経営者に協力し、企業の成長を促し、現地の産業を再生していくことが復興の近道になると気が付いたのです。

そのセミナーの中で、新たな産業を生み出すという志を持つ経営者と出会い、現在は、産業創出という観点で、経済的に周囲に与える影響が大きく、挑戦を継続的に行っている経営者を中心に支援しています。

本当に必要なものは何なのか

復興支援に係る一連の活動を通じて重要であると感じたのは、例えば仕事を取りに行くといった、自分たちのサービス提供の視点だけで相手と話をしないということです。

我々ができることだけに限定して被災地に行くと、「そういったことは必要ない」と言われてしまいます。公認会計士ができることだけを相手に話をしても受け入れていただくことは難しいと感じています。

入り口のタイミングで、専門的な話をするのではなく、被災された方々に本当に必要なことは何なのかを、現地で困っている人たちの中に入りこんで一緒に考えていくことがとても重要であると思います。

復興支援を始めとした**社会貢献は、「我々にも力になれることがあるのだ」という気持ちを持つことが大切**で、公認会計士業務の範疇の外の事柄であっても、積極的に自分たちができることの幅を広げながらチャレンジしていくことが、自分のキャリアにも良い影響として跳ね返ってくることに繋がると思います。

復興支援活動の持つ意義

夏苺を三陸で

これまで数多くの経営者育成のセミナーに参画してきましたが、特に印象に残っているケースをご紹介します。

気仙沼市経営人材育成塾の卒塾式での集合写真

気仙沼市経営人材育成塾 卒塾式





まず、一つ目は海外で成功を収めた事例です。そのセミナー参加者は、セミナーの最終発表会で、世界に貢献すると高らかに宣言していました。随分と大きな夢を持っているなぁと冗談半分に思っていました。しかし、その後、宣言したことを本当に実現したのです。その参加者は、インドネシアの土木事業の大きな課題を解決するために、インドネシアでの再生アスファルト事業にチャレンジし、見事成功を収めました。

この成功をととても嬉しく思うとともに、参加者が本気で語ったビジョンを冗談半分で受け止めていたことを反省しています。第三者的な視点に立つと、シビアに物事を見て判断してしまうことが多いですが、復興支援というフィールドの中においては、当事者の可能性を信じ実現のための手助けをしてあげないといけないのだということを痛感しました。

そして、二つ目は、**夏苺**を三陸で栽培するという事例です。

三陸は夏になると「やませ」という、北東の冷たい湿った風が吹くため冷夏になることが多く、農作物が育ちにくい環境にあります。その環境下でも、収穫できる可能性のある苺・トマトの長期栽培手法やハウス環境制御技術の研究を復興庁と農水省の事業で農学博士の研究者と組んで実施しました。三陸は海が中心の産業が

夏苺

「あまおう」や「とちおとめ」といった苺は、春先に実をつけるもので、流通期間も限られています。他方で、夏苺は春以外の季節でも栽培が可能な品種ですが、国内に流通しているのは外国産のものが多く、輸送の影響等により傷が付くなど、状態が悪い場合が多いです。

多く、「三陸で苺なんて栽培できるのか？」といった疑問の声も多く聞かれました。しかし、特に難しいといわれる温度のコントロール方法の研究を進め、やませの環境を活かし、夏苺を安定して収穫するための手法を確立することができました。現在はその手法を活かして、三陸全体での産業化を目指しており、我々もその支援に取り組んでいます。

少し話が大きくなりますが、**志を持つ経営者を我々が本気で応援していけば、世界を変えられる**のではないかと考えています。そして、経営者自身も、災害からの復興といういわゆるマイナスの地点からであっても、世界を変えるようなチャレンジができることに気付きました。現在も、多くの経営者が果敢に新たなことに挑戦しており、これまでにない新たな産業を生み出す可能性のある企業が多く生まれてきています。

組織として取り組むこと

今後は、復興支援という枠組みだけでなく、社会的に意義のある、SDGsに関連した事業を展開している経営者も支援していきたいと考えています。

復興支援を始めた当初の1年は、予算も全くありませんでしたので、各自がボランティアとして週末に現地に赴き、我々ができることが何であるのかを模索していました。監査法人の中には、対価の発生しないボランティアに注力している姿を冷めた目で見られる方もいらっしゃいましたので、その中で活動することはとても苦しかったです。

しかし、監査法人内での復興支援への理解が広がり、また、各自がバラバラに活動していたことを集約して取り組んだ方が効果が大きいことが分かり、2012年には予算が付き復興支援室という部門の設



置にも至りました。

現在では、所属する監査法人のグループ全体として復興支援室の活動を行っており、志を同じくする仲間を集め、さらに支援の規模を大きくしていくように取り組んでいます。

復興支援に携わることは、携わった者の自己変革に繋がり、そして、それが巡り巡って監査法人にも良い影響となりフィードバックされていきます。ですので、監査法人は復興支援もそうですが、復興支援に限ることなく社会課題解決のフィールドへ積極的に公認会計士を送り出してほしいと思います。そして、その動きが業界全体に広がっていくと、日本という国そのものを良い方向に変革していくことができるのではないかと思います。

復興支援に取り組むポイント

昨今、復興支援などの社会課題の解決に向けた取組に興味を持つ方がとて多くなっていると思います。一方で、どのように取り組んでいけばよいのか悩まれている方も多くいらっしゃると思います。社会課題の解決に取り組んでいくためのポイントは二つあると思います。

まず、一つ目は、**自分自身で何らかのアクションを起こす**ということです。例えば、自分の所属している組織の上司に社会課題の解決支援に取り組みたいと申し出してみるのもよいと思います。自身の携わっている業務に直接的に関係しない事柄ですので、言い出しづらい部分があるかと思いますが、災害からの復興支援ということであれば、所属する組織もきっと後押ししてくれると思います。

そして二つ目は、自身の出身地域で活動するという事です。公認会計士という資格を持っていると、特に出身地の産業を担う方々に知り合いがいると思いますので、

地域と繋がりやすいと思います。例えば、地元の商工会議所に足を運び、自身の知り合いなどに「何かお手伝いできることはありませんか」と声をかけていくとよいと思います。協力を継続する中で、地元が抱えているさまざまな社会課題が見えてきますので、その課題解決を通じて、本当の意味で地域の輪の中に入っていきことができ、より多くの学びが得られると思います。

若手公認会計士へのメッセージ

社会課題の解決を通じて社会から学ぶ

若手の公認会計士の皆さんは、監査法人で会計や監査を中心とした業務に従事されていると思いますが、最近の公認会計士の業務は、分野ごとに細分化されてきており、仕事の幅が狭くなってきていると思います。

そのような中で、自身の価値を向上させるためには、社会課題の解決を通じて、社会からも学んでいく必要があります。社会や地域の課題はさまざまに定型化されておりません。その課題解決に取り組んでいくことで、監査法人での仕事だけでは得られない経験ができ、自己変革に繋げることができます。

自身の視野を、そして、将来の可能性を広げていくためにも、**社会課題解決というフィールド(例えば、災害支援や地域貢献など)に積極的に踏み出していただきたい**と思います。

インタビューを終えて

インタビューを実施した森川さんが所属する監査法人では、復興支援の取組の法人内向けのPRビデオが流れており、法人をあげて復興支援に取り組んでいることを感じることができました。特に監査法人という組織の中で復興支援に取り組むことの難しさや取り組んでいくためのアドバイスのお話が印象的でした。読者の中には復興支援に取り組んでいきたいとお考えの方も多くいらっしゃると思いますので、この記事がその参考になれば幸いです。

社会課題解決というフィールドに積極的に踏み出していただきたいと思っています

日本の事業承継の課題解決のために



うつみ やすし
内海 靖

事業会社就職後、公認会計士試験にチャレンジ。公認会計士試験合格後、監査法人での勤務を経て、再び事業会社に勤務。事業会社でのプロジェクトに一区切りついたタイミングで独立開業。現在は、滋賀県事業承継ネットワークにて事業承継関係業務に従事

事業承継の実態と課題

事業承継コーディネーターとして

私は、2019年4月から滋賀県事業承継ネットワークの**事業承継コーディネーター**として、**事業承継に係る支援の仕組みづくりや広報活動、各構成機関のサポート**、親族内・従業員への事業承継に関する相談対応や事業承継計画の策定支援、専門家派遣など、事業承継に係るさまざまな業務に携わっています。

中小企業者の事業承継の相談先として真っ先に挙がるのは顧問会計士や税理士ですが、そういった方々からの紹介だけではなく、当ネットワークのウェブサイトや

チラシをご覧になり直接ご連絡いただく場合や、金融機関や商工団体といった構成機関を経由して連絡をいただく場合も多いです。

滋賀県事業承継ネットワークの構成機関全体で一昨年は2,764件、直近では約2,000件程度の事業承継診断を実施しています。また、これらに関連して当ネットワーク事務局へ100件程度の個別の相談がありました。

事業承継の取組はまったなし

事業承継への意識は高まってきていると思いますが、事業承継に向けた全体的な動きはまだまだ鈍いと思います。

中小企業庁ウェブサイトによると2016年6月時点の滋賀県の中小企業数は34,608社です。複数の要因があると思いますが、2014年7月時点から△1,912社(△5.2%)となっています。

滋賀県の試算では、2025年頃までに43,000人の雇用と約1,400億円のGDPが失われるおそれがあるとのことですので、さらに危機感を持って取り組んでいく必要があります。また、事業承継がうまくいかず、ある企業が廃業した場合、その影響はその一社だけではなく、取引先の企業に波及する場合があります。一社の廃業が取引先数十社の経営難に繋がる可能性もありますので、SDGsの**掲げる目標**とも一致しますが、**「誰も取り残さない」ように対応していく必要があります。**

掲げる目標

SDGsは、17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

事業の紹介

中小企業や小規模事業者の経営者の平均年齢は年々高齢化しており、60歳以上の経営者が全体の7割を占めています。仮に事業承継を絶やしてしまうと、2025年までに我が国全体で650万人の雇用と22兆円のGDPが失われるといわれています。この傾向を止めるためには、この数年の間に事業を積極的に次世代へ引き継いでいく必要があります。直面する当該課題解決に向けて、中小企業・小規模事業者の経営者へ事業承継に向けた気付きの機会を提供し、その準備を促すことを目的に、都道府

県単位で、商工会・商工会議所、金融機関等の身近な支援機関から構成される「事業承継ネットワーク」を構築しています。「事業承継診断」等を通じた「プッシュ型」の情報提供を行い、「事業引継ぎ支援センター」やよろず支援拠点等の各種専門支援機関に繋いで、企業の課題に応じた支援をしています。「事業引継ぎ支援センター」は、第三者への事業承継(M&A)支援を目的に国が全国48か所に設置する機関です。



キャリアと経験

社会的弱者の支援に関心

学生時代は、特に会計を勉強しておらず、大学卒業後、化学系の事業会社に就職しました。工場の総務に配属され、人事や研修企画等の業務に従事していましたが、自身の将来的なキャリアパスのために、何かスキルを身に付けなければいけないと思い、会社を退職して公認会計士試験の受験を目指すことにしました。会計知識がゼロからの挑戦でしたので、勉強では苦労することがありましたが、公認会計士試験に合格し、監査法人に入所しました。

監査法人では、監査業務の他、アドバイザリー業務にも従事し、企業の再生支援などに携わりました。また、事業承継やM&Aといった、現在の業務に繋がる業務にも携



化学系事業会社で働いていた時代に職場の同僚と撮影した写真

わりました。その後、監査法人を退職して、以前勤めていた〇事業会社に再就職し、企業内のIFRS関係のルール整備や内部統制制度の再構築に係る業務に従事しました。

そして、事業会社で従事していたさまざまなプロジェクトが一段落ついたタイミングで退職して個人事務所を設立し、現在に至っています。

〇事業会社に再就職

監査法人や会計事務所等ではなく、事業会社や行政機関等に勤務する公認会計士を「組織内会計士」と呼びます。組織内で活躍する公認会計士は年々増加傾向にあります。

事業会社での海外子会社管理部門責任者の方々と会議の様。右下の男性が内海さん





私は、**もともと社会的弱者への支援に興味を持っており、そういった方々へのサポートが何かできないかを考えていた**時に、当ネットワークのお仕事のお話をいただきました。地域に貢献したいという思いももちろんありましたが、それ以上に社会で困っている人を助けたいという思いがあり、この仕事を引き受けることとしました。

公認会計士として幅広い業務に携わってきた経験は、当ネットワークの相談者への幅広いアドバイスとして活かされていると感じています。

**相談者の立場を尊重し
第三者的な視点で**

公認会計士が具備している**独立性や倫理観は大きな強み**であると思います。相談者は多くの悩みや要望を持っており、他の士業の方の場合、相談者に肩入れしすぎてしまうケースが見受けられます。しかし、公認会計士は相談者の立場を尊重しつつ、第三者的な視点で**適切なアドバイス**ができると思います。

○適切なアドバイス

日本公認会計士協会においても、「事業承継は公認会計士にご相談ください。」という題名のリーフレットを作成し、公認会計士が事業承継のフィールドで活躍していることをアピールしています。

また、**会計の専門知識も大きな強み**です。相談相手の置かれている状況や課題を決算書等の会計情報から把握することができます。適切なアドバイスに繋がるのはもちろんのこと、相談者が認識していなかった課題をお伝えすることで、相談者により一層深い信頼関係を構築することができます。

そして、公認会計士という**資格のネームバリューも強み**であると思います。普通であればお伝えいただけないような重要な情報も、公認会計士に対しては相談の中でお話しいただけることが多くあります。他方で、公認会計士であるがゆえに求められる回答のハードルも上がりますので、日々、公認会計士としての資質の維持・向上に努めています。

**相談者に寄り添い
課題把握に努める**

この業務を始めて、相談内容が当初想定していたよりも幅広いことがわかりました。大手企業からの相談の場合は、業種や規模によってある程度課題が定型化されることも多いと思うのですが、中小企業者からの相談の場合は業種や規模によって定型化できない課題を抱えており、事業規模が小規模になるほど、課題が多岐にわたります。そのため、当ネットワークの仕事を引き受けてから、相談者に寄り添い、課題把握により一層努めるようになりました。

また、ビジネスとプライベートが密接に関係している家族経営の事業が多い点もあまりイメージできていませんでした。家族経営の企業等から相談を受ける際は、事業内容や財務状況の他、経営者の人となりや家族関係についてもお伺いするようにしています。プライベートに踏み込んで話をお伺いするため、**相談者との信頼関係の**



構築を第一に考え、相手の立場を尊重しながら相談に応じるようにしています。

今後の展開とメッセージ

さまざまな支援者ネットワークの拡大

今後さらに多くの中小企業者の事業承継を進めていくために、相談相手のニーズにより合致したアドバイスが必要であると感じています。

ビジネスの支援という観点から、事業承継の相談を受けた際の、「状況の共有」、「問題点の把握」、「今後の課題検討」、「実行の支援」、といった対応方法はこれまでと同様になると思います。ただ、その中で、中小企業者特有の課題である、「人・モノ・金・ノウハウ・ツールなどの資源不足」という点への理解を深め、今後の事業の方向性について相談者と同じ目線で理解をしていく必要があります。相談者にとって的外れにならないように、よりの確かかつ適切なアドバイスを行っていきけるようにしたいと思っています。

また、事業承継支援に協力していただける**公認会計士の仲間集めにも力を入れていきたい**と思っています。私は、事業承継ネットワークという公的機関で事業承継に携わっていますが、誰も取り残さないように事業承継を進めていくためには、公的なサポートのみならず、公認会計士をはじめとするさまざまな支援者のネットワークの存在が必要不可欠であると思っています。

公的機関と支援者のネットワークが両輪となって、中小企業者の事業承継の手助けを行えるようにしていきたいと思っています。

公認会計士は、持続可能な社会の構築にその知見を活かしてさまざまな貢献ができる職業であると思っています。特に、私が携わっている事業承継支援の分野では、公

認会計士の参画が期待されています。中小企業の経営者や小規模事業者の多くは支援が少なく孤立感を覚えておられます。その方々にしっかりと寄り添っていけるのは公認会計士であると思います。

ぜひ、**公認会計士が独立した専門家であるという「冷静さ」と、当事者意識を持って事業承継を成功させるという「熱い気持ち」を持って、事業承継の世界に飛び込んでください**。事業承継に携わることで、公認会計士になってよかったと心から感じるができると思います。

相談者との信頼関係の構築を第一に考え
相手の立場を尊重しながら
相談に応じるようにしています



事業承継の相談に訪れた経営者との面談の様

インタビューを終えて

地域に貢献したいという強い目的意識を持って事業承継に取り組まれている点が印象的でした。事業承継にはさまざまなプロセスがあり、さまざまな局面で対処すべき課題が多くあります。その課題と真摯に向き合って解決に導くためには、公認会計士としての知識や経験に合わせて、クライアントに寄り添い同じ目線で将来を見据えて検討を重ねていく必要があります。往々にして困難な課題に対して、自らの社会的使命を強く認識し、目的の達成に尽力されていました。公認会計士は社会や地域への貢献に向けた意識が高く、かつ、そのための能力も具備しており、事業承継の分野で活躍することが社会から期待されています。事業承継に興味をお持ちの方は、ぜひ、チャレンジをしていただければと思います。

那覇商工会議所は
2階・3階です

消火器

沖縄県
事業承継ネットワーク
事務局

沖縄県
おぎ支援センター



日本の事業承継の課題解決のために

- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と地域資源の活用につなげる
- 17 パートタイムで活躍しよう



おぎどう あきひさ
荻堂 聡久

地元沖縄で金融機関に勤務後、公認会計士試験にチャレンジ。35歳で公認会計士試験合格後、会計事務所勤務した後、独立開業。会計、監査、税務等、幅広く業務に従事

※事業の内容は16頁を参照

キャリアと経験

事業引継ぎ支援センターの役割

○当センターは「結婚相談所」のような役割を果たしており、事業承継の相手先を探してきて引き合わせるといった活動を行っております。事業承継を希望する企業や承継の引受けを希望する企業を本部

○当センター
「事業引継ぎ支援センター」は、第三者への事業承継(M&A)支援を目的に国が全国48か所に設置する機関です。

のデータベースに登録しますので、他県の企業とのマッチングも実施しています。

このように、さまざまな事業承継の相談に応じる中で、印象に残っている案件として、ホテル経営事業の譲渡があります。

経営者は事業譲渡を希望していましたが、事業の譲渡に至らず、事業を整理し一部縮小することとなりました。承継が成約に至らなかったわけですが、経営者の方から「最終的にうまくいかなかったけれども、あなたたちに相談し、相談期間中、事業譲渡のことばかり考えず本業にも集中することができてよかった。」といただきました。また、事業自体は整理しましたが、従業員は付合いのある企業に全員引き取っていただき、雇用を守ることができて経営者はとてもホッとしていました。



廃業を選択する前に

最も危惧しているのは、大廃業時代の到来であり、誰にも相談することなく廃業を選択してしまうケースが一番の問題であると思います。

他方で、事業承継は、準備不足ではうまくいきません。経営者に、「事業承継をしよう」という気持ちをいかにして持ってもらうかが重要です。事業を譲渡する側も引き受ける側も、その事業承継にどれだけ本気になって取り組めるかが、事業承継を成立させるためのカギとなります。両者に本気になってもらうためには、各々の経営者と**常日頃から接している公認会計士が果たすべき役割は大きい**と思います。

〇沖縄県は、後継者不在率が高い傾向にあります。これは、創業経営者が多く、事業承継を経験したことのない人が多いことに起因しています。例えば、自分が親から事業を継いだのであれば、そろそろ後継者を探そうという気持ちになりますが、創業経営者の場合、経験がないため事業の承継に意識が向いていないケースが多くあります。一番悲惨なのは、事業承継の準備をしないまま、経営者が倒れてしまうことです。

そのようなことが発生しないように、我々**公認会計士はさまざまな企業の経営者に事業承継の必要性について実例を示しながら説いていく必要があります**。私も、今後、そういった機会を増やしていき、事業承継のプロセスをより多くの経営者に知っていただくように努力したいと思っています。

また、沖縄県の事業承継の希望者から、事業承継の相手先の条件として、県内企業で探してほしいという要望をいただくことがあります。これは、本土の厳しい基準で経営している企業と一緒にしても、



今の従業員がついていくことができないのではと心配してのことです。もちろん、ご要望にお応えするように努力をしますが、私個人としては、県外にも目を向けてほしいですし、事業承継を県内の企業が本土へ進出を果たす足掛かりにしてほしいと思っています。

県内の企業に県外に目を向ける意識付けをしていくことも、我々公認会計士の役割の一つであると感じています。

経営者不在の企業増を懸念して

学生時代から公認会計士という職業に興味を持っていましたが、大学卒業後は沖縄に戻り、県内企業の育成に携わりたいと考え沖縄県内の地方銀行に就職をしました。企業の経営を健全化し、沖縄県の経済力を上げることにより、若者の雇用環境も良くなり、沖縄県の**経済の活性化に繋がるという好循環を生み出したい**と思ったからです。

しかし、銀行で働く中で、企業育成のために自身の勉強不足を痛感したことから、目標に向けてしっかりと勉強をしようと思い、銀行を退職し公認会計士を目指しました。

〇沖縄県

沖縄県ではサービス業と建設業が沖縄の経済の根幹を支えていることから、これらの業種の事業承継の希望が多いです。また、最近では、建設業やそれに不随する電気工事業などが多い一方で沖縄県内の技術者が減少傾向にあることから、自社に技術者を確保したいというニーズが増えています。そのため、県内大手の建設会社が小規模の電気工事業の会社を譲り受けたいという相談も増加しています。

公認会計士試験に合格したのは35歳の時でした。当時は、公認会計士の就職が今よりも難しい時代で、また、年齢も高かったこともあり、就職活動には苦労しました。

しかし、日本公認会計士協会沖縄会事務局長の皆様に前向きに相談にのっていただき、会計事務所をご紹介いただきました。その事務所では、さまざまな業種の県内企業の監査に従事しました。その後、家族とともに関東へ移り住み、実務補習所へ通いながら、紹介していただいた監査法人で主に金融機関の監査の仕事に従事しました。そして沖縄に戻り、2014年に自身の会計事務所を開設し、監査の他、税務の仕事にも従事してきました。その他、包括外部監査の仕事など、徐々に地域での仕事の幅も広がってきました。

当センターの仕事には2017年から従事しています。その当時一緒に監査をしていた沖縄会の公認会計士の方から、センターが引継ぎ支援業務に従事してくれる公認会計士を探しているというお話を伺ったのがきっかけです。

これまで、私はM&Aを専門に業務を行ってきたわけではありませんが、後継者不

在の企業が増え、サプライチェーンが途切れ、沖縄経済がうまく回らなくなってしまうことを懸念していましたし、当初の目標にも合致する仕事でしたので、お引き受けしました。

信頼を受け、相談者と寄り添う

相談者が最も気にするのは、「実際にいくらで譲渡できるのか」という点です。中小企業の価値の評価に当たって、銀行での経験の他、公認会計士としての経験を活かして対応することができています。どれだけ相談者と寄り添うことができるかが重要となる仕事ですが、**「公認会計士」の資格があることで、最初の相談の段階で信頼されやすい**と感じます。

また、一般的な税務の話も相談の中でよく出てきますし、銀行の方も個人の事業譲渡の際の税務上の留意点を深く理解して





いない方もいらっしゃるので、税務に関する相談も多いです。私は、税務の仕事も数多く経験してきましたので、その経験も役立っています。

さらに、事業承継では、企業の経営上の意思決定に当たって、さまざまな専門家が関与しますので、パートナーシップが要求されます。また、チームを組んで対応する必要があります。コミュニケーション能力も必要となります。専門知識も重要ですが、**コミュニケーション能力もないとパートナーシップを発揮することができない**と思います。

今後、私が当センターの職員としてではなく、一人の公認会計士の立場で事業承継の実務で携わることになった場合でも、当センターで築いたネットワークを活かしていきたいと思っています。

地域貢献を目指す方へ

公認会計士の事業承継業務を社会にアピール

私は、常日頃から、公認会計士としての仕事をするのが、結果として社会貢献に繋がることが理想であると考えています。クライアントが満足するサービスを提供し、その企業の取引規模が拡大することで、新たな雇用が生まれ福利厚生も充実していきます。このような流れが地域経済の活性化に繋がることから、社会貢献ありきではなく、社会貢献に繋がる価値を自分で生み出せるように取り組んでいきたいと考えています。

そして、公認会計士は、会社のガバナンス構築に係るあらゆる分野の仕事に携わっており、事業承継に当たって公認会計士がその知見を活かせる分野は多岐にわたっています。そのことを一般の方々に知っていただく機会を増やしていきたいと考えています。



「事業承継相談は公認会計士へ!!!」というメッセージを多くの方々に伝えていきたいと思っています。

また、諸先輩方のおかげで公認会計士に対して高い評価をいただいている一方で敷居の高さから「自分の話をなかなか聞いてもらえないのではないか」と危惧する方も地域には多くいらっしゃいます。地域への貢献を目指している公認会計士の皆様には、まずは、公認会計士への敷居を下げるためにその仕事を社会へアピールしてほしいと思います。

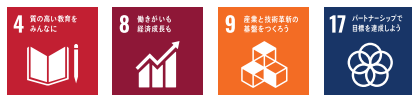
沖縄に限らず他の地域でも、地元に戻る機会があれば、その地域の日本公認会計士協会の地域会や事業引継ぎ支援センターに問い合わせいただければ、地域のさまざまな仕事に従事することが可能です。その仕事の中でリレーションを広げていくことで、公認会計士そのものの社会からのイメージがより良い方向に変わっていくと思います。

インタビューを終えて

事業承継支援という公認会計士の業務が、結果として社会貢献に繋がっていること、地域貢献のためには、身近な相談相手としての公認会計士をもっとアピールしていくことが必要というメッセージが印象的でした。公認会計士はSDGsで掲げられているさまざまな目標の達成に寄与できるポテンシャルを有していることから、地域貢献を通じて、さまざまな分野で活躍する公認会計士が増えたいと思います。

社会貢献に繋がる価値を
自分で生み出せるように取り組んでいきたい

「会計」を わかりやすく伝える



たなか やすひろ
田中 靖浩

外資系コンサルティング会社勤務を経て独立開業。経営コンサルティング、会計セミナーの講師のほか、落語家・講師との講演もこなしている。書籍や新聞・雑誌連載の執筆も多数。「会計の世界史」の大ヒットは記憶に新しい。

わかりやすく 親しみやすい書籍を

◎「会計の世界史」

一般の方々が、わかりやすく親しみやすい形で「会計」に触れることができる書籍を作りたいと思ったことがきっかけです。

これまで、公認会計士として、ビジネススクールや企業研修などの会計の教育分野に関する仕事に多く携わってきた中で、多くの受講者(初学者)が、どのような分野の勉強から開始すればよいのか理解をしていないことに気がきました。ほとんどの初学者は「簿記」の勉強から始めるわけですが、自身の習得したいスキルとのギャップから途中で挫折してしまうことが多くあります。簿記は大変重要な知識ですが、「簿記=会計」とであると勘違いをしてほしくないという思いから、初学者に向けて「会計」をわかりやすく伝える本を作りたいと思いました。

従来の簿記から学ぶ入門書では、本質

を学ぶ前に勉強から離脱してしまう人が出てきてしまうため、当初は、会計分野のガイドブックのような本を作りたいと思っていました。具体的には、初学者に会計の面白さを伝えられるように、簿記、決算書、監査、ファイナンス、管理会計などのさまざまな分野の立ち位置や関係性を、各分野の成り立ちや歴史的背景を踏まえて可視化しようと試みました。

しかし、書籍が完成してみると「役に立つけれども面白くない」ことに気がきました。初学者は、公認会計士やそれに近い業界ではなく、他の業界に多くいますので、もっと一般の方々にも伝わり、受け入れられる本にする必要があると感じたのです。

改善を模索する中で、文中に人間が登場しないため、読者が感情移入できないことに気づき、関連する政治家や経営者の他、画家を登場させることにしました。絵画はどの時代においても富裕層との繋がりが強いいため、各時代で売れている絵画を確認することは、結果として各時代の経済を確認することに繋がります。

さらに自分の得意分野である音楽の歴史を要素として取り入れ、各人物のストーリーを追うことで時代背景を浮かび上げ、各時代で生まれた経済に関連する制度を伝えることを重視し、「会計」はおまけのような形で原稿を書き進めていきました。

また、一切数字を使わず、必要なものは図で説明することによって分かりやすさを追求し、ページ割りやデザインといった細かな点にも工夫を加え、**一般の方々には理解しづらいといわれている会計を、「どのように伝えるのか」という点を意識して書籍の作り込みを進めました。**

その結果、出来上がった本が「会計の世界史」です。

公認会計士の業界だけでなく、美術界

◎「会計の世界史」

2018年9月に田中靖浩氏が執筆したベストセラーの書籍。正式名称は「会計の世界史—イタリア、イギリス、アメリカ 500年の物語」。数字や複雑な会計用語を用いず、歴史上の偉人や有名人の物語を通じて、簿記、財務会計、管理会計、ファイナンスについて、その仕組みを深く理解できます。





「おかねをかせぐ!」、 「おかねをつかう!」

2019年11月に発刊した、お金の話をテーマとした絵本。お金を稼ぐこと、お金を使うことといった、お金の基本をシンプルなストーリーで解説しています。



や鉄道業界等の会計や経営の考え方を学びたいという方が多い業界の方々から、とても高い評価をいただきました。

このように他の業界の方々から支持されたことにより、「会計の世界史」が多くの方に読まれるようになったのだと思います。

「おかね」に関する絵本の翻訳

執筆活動の他、最近では絵本「おかねをかせぐ!」、「おかねをつかう!」の翻訳に携わりました。著者のシンダース・マク

レオド氏は、会計の専門家ではなく、子供を持つデザイナーでありベーシストです。

母親として子供にお金のことを伝えるために書かれた本が、「おかねをかせぐ!」、「おかねをつかう!」です。

著者は、この絵本をきっかけに親子で「お金」について会話をすることを念頭に置いているため、この絵本にはビジネス書のような具体的なノウハウなどは書かれていません。しかし、お金に関する初期教育の必要性が叫ばれる中、絵本に対する社会からの関心は高まっています。

お金を稼ぐこと的前提に「働く」という行為が必要となります。働いてお金を稼ぐからそのお金を使うことができるわけですから、そもそも「働く」というのはどうということなのかという根源的な話から子供に教えなければなりません。多くの家庭ではそういったことを正しく教えることができていないものの、その重要性を認識しているということだと思います。

例えば、我々は「投資」という言葉を日常的に用いますが、子供がわかりやすい言葉に言い換える努力が不足しています。さらに、専門的用語になると、大人に対してもわかりやすく説明できていないかもしれません。

「わかりやすく伝える」という著者の意図を考慮し、翻訳に当たっては、大人向けに使っている言葉ではなく、子供がわかりやすい言葉を用いるように努めました。

この絵本を出版してから、複数の出版社から、子供向けにお金や会計教育の本を執筆してほしいとの依頼をいただいています。実は、多くの出版社は、「子供向けのマネー本」を出すことを検討しているのですが、依頼できる執筆者がなかなか見付からないのが実情です。出版社の編集者に話を聞いたところ、公認会計士は専門性が高いため「難しいことを書く」と思われてお



○会計教育

協会では会計基礎教育を推進しており、リベラルアーツとしての会計の普及に努めています。この活動の成果として、中学校及び高校の次期の学習指導要領解説において、初めて「会計」が含まれることとなり、現在、教育現場にスムーズに導入できるよう、学校の先生へのフォローアップを進めています。

「個」の力を高めることが
持続可能な社会を
構築していくためのカギとなる

り、そういったテーマの本の執筆を依頼しにくいそうです。私に絵本の翻訳の依頼が来たのも、編集者が「会計の世界史」を読んで、「公認会計士が書いた本だけど、とても柔らかくわかりやすい」と評価いただいたことがきっかけです。

子供向けの会計教育の本への需要はとも高まっていると感じています。

会計教育に必要なことは？

小学生には、まず身近なところでのお金の動きを教えていく必要があると思います。

例えば、子供の立場では、お父さんにお小遣いをねだり、お小遣いをもらえともちやが買えるから嬉しいと思いますよね。しかし、家計全体として考えると、資産が目減りするわけです。この考えを広げていくと国の財政にたどり着きます。

国の国民へのサービスと税金の関係などについて家計を例にとって教えてあげるとよいと思います。中学生以上の子供たちには、歴史を絡めながら教えてあげると興味を持つと思います。

そして、最も大事なものは、教える側の学校の先生に興味を持ってもらうことです。学校の先生は、会計の授業をした経験がなく、そもそも会計の授業を受けた経験もない方がほとんどですから、学校の先生に会計の面白さを伝えていく必要があります。その際に、簿記から会計の面白さを伝えるのではなく、歴史を入り口として魅力を伝えることで、会計のファンが増えていくと思います。

総じて、会計を「理解させる」ことよりも「好きになってもらう」ところから始めるべきです。会計や経済は目まぐるしいスピードで情報がアップデートされることから、「学び続ける」ことが重要になります。学び続けるためには、入り口の段階で

「面白い」と思い興味を持つことが大切であり、知識を詰め込むのは二の次でよいと思います。

「会計の世界史」のあとがきにも書きましたが、会計と社会は教える先生で好き嫌いが決まります。社会が好きな子供は、社会の先生の話が面白いから好きになったと言います。そして、会計が嫌いになった人は、最初に学んだ会計の先生の話が面白くなかったと口を揃えて言います。「会計」を面白く伝えることができるか否かは、先生の教えるための力量ではなく、**先生が会計を面白いと思えるかどうか**が影響すると思います。

SDGsと会計教育

「個」の力を高めることがカギ

お金を稼ぐことや経営、ビジネス全般で考えたときに、「個」の力を高めるのか、「チーム」の力を高めるのかという二つの視点があると思います。この二つのどちらを重視するのかは、時代背景によって異なり、今日の日本においては、「チーム」の力がとても重視されていると思います。つまり、組織力が重視され、個の存在が疎かになってしまっていると感じます。多くの方が会社員として働いていますが、個の存在が疎かになっているからこそ、定年後に社会の繋がりや収入の面で苦労することになります。

好景気の時代であれば、「チーム」の力を高めるといふ観点で持続可能性を語ることになりますが、今後、日本の企業の収益力が落ちていく可能性があり、かつ、人間の寿命がさらに延びていくことを考慮すると、「個」の力を高めることが、持続可能な社会を構築していくためのカギとなると考えています。

これまで、私は公認会計士として対企業





を中心に「チーム」の力を高める取組を進めてきましたが、「個」の力にフォーカスし、会計リテラシーを個人ベースに落とし込んで普及に努めることが必要であると思っています。

「チーム」の力が強く安定した組織であっても、フリーライダーのような人が多く現れると組織は弱体化していきます。しかし、仮にその組織が倒れてしまったとしても、高い力を持った「個人」が新しい組織を立ち上げていく。そういう循環が発生することで持続可能な社会が実現できるのではないかと思います。つまり、「個」の力はそれだけ重要であると考えます。

そういった観点から、公認会計士の皆さんにも、「個」の力を高めるために、好奇心を持って自身の専門分野以外の勉強を継続してほしいと思います。そして、そこから新しい刺激や発想を得て、大きく世界へ羽ばたいていただきたいと思っています。

今後の展望

余白に期待して仕事を乐しみたい

私自身、予想ができないような仕事をするのが大好きで、3年前には自分が、〇絵画に関連した仕事をするとは思っていませんでした。これも、「会計の世界史」執筆時に絵画の勉強をしたことがきっかけでした。今後も、公認会計士として会計という専門領域を維持しつつ、さまざまな隣接分野に活躍の場を広げていきたいと考えています。

そして、また3年後に今では想像できないことに取り組んでいたいと思っていますので、そのための余白を確保しておきたいと思っています。忙しいと言いつつ、その余白に何が入ってくるのかを常に期待して、好奇心を持ちながら仕事をしたいと思っています。

読者へのメッセージ

「専門家」に止まらず幅広い視野を

本インタビューにもありますが、公認会計士が大切にしている信頼や正義のイメージは、ともすると堅苦しく融通の利かない印象に繋がってしまいます。これは本人にとっても、業界にとってもあまりよろしくありません。信頼や正義を大切にしながらも、相手にとっての親しみやすさや懐の広さを意識することが必要ではないかと思っています。また、ただの「専門家」に止まらない人間としての幅、教養、遊びの部分がないと専門家のタコツボに陥りかねません。会計という比較的堅苦しいテーマを扱う専門家だからこそ、それを感じさせない柔らかな人間性、幅の広い視野がますます重要になってきたと感じます。

〇絵画に関連した仕事をする

2020年5月に10回にわたって、日本経済新聞朝刊の美術コラム「美の十選」で連載を行いました。2020年7月には、「名画で学ぶ経済の世界史」(マガジンハウス)を出版。



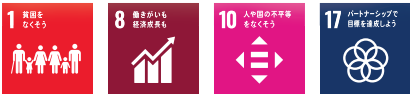
※落語会を見に行き、笑いの中にビジネスの成功法則や人間関係の基本があることを発見し驚き、感動したことをきっかけに、落語家とコラボレーションして講演会を開催されています。上記の写真はその講演会の1コマです。

インタビューを終えて

SDGsの目標の一つである教育をテーマに、「会計の世界史」等の著書執筆に込めた思いと、会計教育に対する期待についてお伺いしました。会計教育において重要なのは、会計の魅力を伝えて好きになってもらうこと、というメッセージは、とても印象深いものでした。協会では、会計基礎教育を推進しており、「会計」という生涯にわたって必要な知識の普及に努めております。中学校及び高校の次期の教科書では、初めて「会計」が取り上げられることとなり、現在、教育現場でスムーズに導入できるよう、学校の先生へのサポートを進めています。先生方へのアプローチにあたり、田中さんの言葉を胸に刻んで取り組んでいきたいと思っています。



貧困や生活困窮者の 独立支援を通じて



こだま くみ
兒玉 久実

事業会社就職後、青年海外協力隊の活動に参加。その後、公認会計士試験に合格し監査法人に勤務。現在は、独立開業し、グラミン日本理事、ベンチャー企業の監査役等を務める

グラミン日本での活動

日本でも貧困が存在している

2017年秋に「グラミン銀行が日本にやってくる」と聞き、グラミン日本の設立説

明会に参加したことがきっかけで、現在の業務に携わっています。

実は、就職活動中に青年海外協力隊のポスターを見て心が動かされ、その活動に興味を持っていましたが、周りに詳しい人もおらず、情報もない環境であったため、卒業後は銀行に就職しました。その後、青年海外協力隊の活動への興味がさらに高まり、協力隊の受験を決めた段階で銀行へ退職願を出し、結果を待たずに退職しました。その後、よいタイミングで試験に合格し青年海外協力隊に参加することができました。

事業の紹介 グラミン日本は、2018年9月13日に事業を開始した、貧困や生活困窮の状態にある方々にその状態からの脱却、自立のサポートをするため、低利・無担保で少額の融資を実施する、マイクロファイナンス機関です。2006年にノーベル平和賞を受賞したムハマト・ユヌス博士が、1983年にバングラデシュ人民共和国でスタートさせ、開発途上国のみならず、欧米先進国でも貧困削減に効果を上げているグラミン銀行の日本版であり、ユヌス博士が世界に提唱したソーシャルビジネスです。

日本は先進国と呼ばれていますが、格差が広がり、国民の6人に1人が貧困ライン以下の生活を余儀なくされています。政府や地方公共団体、各事業者に

おいてさまざまな対策を講じていますが、いまだに根本的な解決には至っていません。そのような状況を踏まえ、グラミン日本では、日本の実態に合った施策を提示するとともに、日本経済団体連合会、行政、民間企業、民間支援団体等のさまざまな団体と協力して施策を進めています。

2018年の開業以降は、グラミン銀行が提唱するグラミンモデルが日本において適合するか否かの実証実験を実施しています。具体的には、シングルマザーや若年層のワーキングプアの方々等に対して説明会を開催し、5人組の形成や金融トレーニングの実施後に融資を実行し、定期的に集まって情報共有や意見交換を行っています。



青年海外協力隊員として開発途上国に常駐し、現地での活動を実施してきましたが、特に最初の頃は勝手や言語がうまく理解できなかつたり、現地の方々の国民性も影響し、思ったような活動ができないこともありました。しかし、開発途上国の方々の熱心な勉強意欲や活力に刺激を受け、帰国後に公認会計士試験にチャレンジすることにし、合格を機に監査法人に入りました。その後、グループ会社での**OFAS業務**を経て、開発途上国の国際開発業務に携わりました。その業務と過去の開発途上国での経験とを通じて、達成感と同時に開発途上国のさまざまな課題や可能性が見えるようになり、また、日本を客観的に見ることもできるようになったと思います。

開発途上国の貧困は一般的に認知していたものの、日本における貧困問題について考える機会は、特に公認会計士・コンサルティング業界に身を置いている中では、過去にほとんどありませんでした。しかし、グラミン日本の説明会に参加し、日本でも貧困が思った以上に存在していて、とても重大な問題となっているということに気付きました。

開発途上国と同様の問題が日本でも起こっていることを目の当たりにし、日本国内の問題解決にも尽力してみたいと思い、グラミン日本の立上げに関与することを決めました。現在、グラミン日本では、経理財務担当の理事をしています。

日本における「大人の貧困」の現実

グラミン日本ではグラミンモデルを採用しているため、借手候補の方々は、まず5人組を形成します。グラミン日本初の5人組は全員女性でシングルマザー、既婚者、独身者から構成されていました。そこまでは想定どおりだったのですが、5人組とグラミン日本の事務所ですべて初めて会った



青年海外協力隊員の隊員連絡所@ミクロネシア連邦でのバースデーパーティの様様。前列左から3番目が兒玉さん

シングルマザー5人組のミーティングの様様

時に、皆さんお洒落な服装で、メイクも綺麗にされて来られた姿に驚きました。日本における貧困として真っ先に私がイメージしたのは、ホームレスの方々でした。しかし、そうではなく、非常に身近な存在、しかも街ですれ違っても全く気付くこともない、隣にいそうな方々が貧困に喘いでいるんだということ、さらに、音楽家や芸術家、アイドル、美容師、研究者など、特殊技能を身に付けた方々も苦しい生活を送っていることも改めて認識しました。個々人の経済状況は外見からではわからず、しっかりと個々人と向き合って初めて理解できるものであることを日々学んでいます。

社会的には「貧困」という言葉の定義のコンセンサスがとれておらず、メディアや世間の方々がステレオタイプに捉えたいわゆる「**理想の貧困**」と呼ばれるものだけに**焦点が当たることによって、多くの貧困層が見過ごされてしまっています**。特に先進国においては、「開発途上国の貧困」と「子供の貧困」との二つにフォーカスされるこ



グラミン日本賛助会員とのSDGsコンソーシアムの様様

OFAS業務

Financial Advisory Serviceの頭文字を取ってFASと呼びます。FAS業務では、M&Aアドバイザーや企業・事業再生、フォレンジック、経営戦略・高度化など、財務に関連する専門的な助言を行っています。



とが多く、「大人の貧困」が話題に上がることは多くはないように思います。また、鶏が先か卵が先かの因果性ジレンマと似ていて、**経済的な貧困と心の貧困は深くかかわっており**、ともに負のシナジーの要因になっていることは見逃せないと思います。

グラミン日本の現代表の百野も米国CPAなのですが、彼も次のように言っています。

SDGsでは、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っていますが、SDG1「貧困をなくそう」の分野で**日本においては「大人の貧困」が取り残される恐れがある**と感じています。グラミン日本では、「大人の貧困」を経営者の方々にしっかりと気付いていただけるように、他団体とも協力して働きかけを進めています。経営者層との接点の多い公認会計士の方々には、ぜひ、ご協力をいただき、経営者に気付いてもらえるよう働きかけをしていただくことで、みんなで連携して**エコシステム**で解決したいと思っています。そのために、公認会計士の方々

にも「大人の貧困」の現状を実体験が伴う形でご理解いただきたいと思います。

公認会計士の能力の発揮

事業計画の作成や成長のサポート

グラミン日本では、生活のための資金ではなく、起業や就労準備のための資金を融資しています。このため融資を希望される方々には、事業計画を作成いただいています。公認会計士の知見を活かして、事業計画の策定においてビジネスモデルに数値をつけることや、融資を受けた方々の事業成長・ビジネス継続をサポートすることで、経済的自立に繋がる手助けができるのではないかと思います。もちろん、私が現在、主に実施しているグラミン日本自体の数値・税務に加え、今後、もっと発生するであろう他組織との連携による数値計画や管理、さらには資金調達等の面でも**公認**

コーポレートサポーターとの事業協創ワークショップの様様

エコシステム

元々は生態系の用語で、ある領域の生き物や植物がお互いに依存しながら生態を維持する関係を指す言葉です。主に情報通信産業において元々の意味から転化し、企業間の連携全体を表すために用いられるようになりました。



会計士としての知見が活かされると思っています。

将来のことを考えると、支援を求める方々が自活する力を体得することが必要となります。そのサポートができるのがグラミン日本であり、この成長過程をサポートする活動が私のライフワークだと思っています。その意味で、グラミン日本での活動は、公認会計士としてのみならず、人間としても成長できるよい機会であると感じています。

公認会計士という名前を聞くと、一般の方々はとても敷居が高いと感じるようです。**伴走を求める方々と寄り添っていくためには、公認会計士側がその方々をよく理解し、相手を受け入れることが必要**となります。

公認会計士の方々は仕事柄、第三者的な視点からアドバイスをすることが多いですが、貧困からの脱却・成長支援という観点では、今までのどんな仕事よりも相手と同じ視点で物事を考えていく必要があります。そして、このフィールドで得た知見は、公認会計士の本業にも必ず活かせると思いますし、公認会計士の業務という枠を超えて、幅広いさまざまな経験ができるため自分の成長にも大いに繋がるという面白みがあると思います。

公認会計士への期待

ソーシャルビジネスに積極的に関与を

公認会計士は職業柄、営利目的企業に目が向くことが多いかもしれませんが、近年、社会課題をビジネスという持続可能な手段で解決するソーシャルビジネスが日本でも広がっており、多くの若者が興味を持っています。グラミン日本もユヌス博士が提唱するソーシャルビジネス原則に則って運営しています。

ただ、重要なミッションを担う**ソーシャルビジネスは、その事業の継続性が課題**です。同じような社会課題に取り組む行政機関との違いは、資金確保だと思えます。ソーシャルビジネスの継続には、その目的とする事業自体の構築・運営と、資金調達を含む運営資金の確保・循環が両立できる仕組み作りが必要です。

ソーシャルビジネスをしっかりと継続して進めていくことができる組織を育てるためには、組織全体の運営に触れる機会があり、**経営や数値に対する知見を有する公認会計士の協力は有意義**だと思えます。また、既に述べましたように、貧困に限らず社会課題を社会全体で解決していくため、まさにインクルーシブな社会の実現のために、経営者の皆様にまずは実情を正しく認知いただくことが必要なことから、特に経営者に接する機会が多い公認会計士の方々には、そのための働きかけをしていただくことを期待します。また、私個人として、そういうマインドを持って企業の育成に携わっていたり、そういう社会を作りたいと行動を起こしていたり、欧米のようなファンドレイズ文化を日本に根付かせたいと考えていたりする公認会計士の方々（だけに限りませんが）と、今後連携をして社会リソースの上手な循環を実現させていきたいと思っています。

SDGsが叫ばれる中、一人でも多くの公認会計士が、貧困を他人事と思わず、自分のできることからエコシステム作りと運営に参画いただけるとよいなあと思います。

貧困を他人事と思わず、自分のできることから
エコシステム作りと運営に
参画いただけるとよいなあと思います

インタビューを終えて

インタビュー場所となったグラミン日本のオフィスでは、会議室の壁一面に支援者からのメッセージが記載されており、多くの支援者に支えられて活動している組織であることが理解できました。ソーシャルビジネスという分野で公認会計士が活動しており、社会からもさらなる活躍が期待されることを理解できました。ソーシャルビジネスに興味をお持ちの方は、ぜひ、勇気を持ってこの世界に飛び込んでいただければと思います。



おかだ いくひろ

岡田 育大

林業を営む家系で19代目。環境監査や再生エネルギー事業のコンサルティングを経験。現在は木質バイオマス発電事業を行い、木育活動にも携わっている。株式会社フォレストバンク代表取締役社長、株式会社ゲンボク代表取締役社長

注目される再生可能エネルギー事業

木質バイオマス発電事業

昨今、**再生可能エネルギー**事業が注目を集めています。化石燃料を前提としたものではなく、エネルギー自体も再生可能でなければ持続可能ではないという考えが広がっています。

そのような状況の中で、私たちが力を入

れているのは、木質バイオマス発電事業です。株式会社ゲンボクと株式会社フォレストバンクの共同事業で、100パーセント間伐材(未利用材)を使った**バイオマス発電所**を運営しています。

発電規模は250kWと小規模ですが、**SPC(特別目的会社)を活用して資金調達・運用**を行っており、公認会計士としての経験が活かされています。さらに規模を拡大していきたいという気持ちもありますが、我々が調達できる間伐材だけを利用するという性質上、事業自体を持続可能とするため、むやみに事業を拡大することは避けるようにしています。

また、徳島市でもう一基、株式会社レノバや大阪ガス株式会社といった上場している大会社と共同で74,800kWの大規模

木質バイオマス発電事業で持続可能な社会を



岡田さんの手掛ける木質バイオマス発電施設



再生可能エネルギー

太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスといったエネルギーを指します。温室効果ガスを排出せず、また、国内で生産可能であることから、日本のエネルギー安全保障にも寄与できる有望なエネルギー源です。

バイオマス発電所

動植物などから生まれた生物資源を使った発電方法。生物資源を燃やしたり、ガス化することで熱や電気を生み出すことができます。

なバイオマス発電所の開発も進めており、こちらにも新たなSPCを設立して資金調達しています。外国産木材の輸入が減少し、使われなくなった地方港湾の再活用アイデアとして、大型のバイオマス発電所を誘致し、海外からの燃料木材を輸入することにより、地方港湾を再活性化させるという意義を込めています。

林業を営む家系に育ち

私は、もともと**林業を営む家系の出身**で私で19代目となります。戦後に拡大造林が推し進められ、大量の杉を植えました。時代の流れとともに木が売れなくなっており、林業は厳しい状況が続いています。私自身、「このまま林業を続けていても厳しい状況が続くだろう」と思っていましたし、**祖父からも「他で食べられるようにしておいたほうが良い」とアドバイス**ももらったこともあり、公認会計士を目指すことにしました。

環境エネルギー分野との出会い

大手監査法人で働いていたものの、やはり家業のことが気になっており、「家業である林業に何か貢献する必要があるのではないか」と考えるようになりました。監査法人では、金融部に所属しつつ、**環境監査部の仕事にも従事**しており、その時の上司に誘われ、環境エネルギー事業に関する**コンサルティング会社の立ち上げに参加**しました。

当時は、京都議定書で定められたCO₂削減目標に向けて、国内でも可能な取組を進めていこうという機運が高まっていました。私が所有していた山林では間伐を行っており、間伐後の残った木々が成長することによりCO₂の吸収量が高まります。これは、CO₂を削減していることと同義であることから、木々のCO₂吸収量の増加

分を排出権として販売するプロジェクトを立ち上げました。これが、林業と公認会計士の業務が重なった瞬間であったと思います。

木とともに生きていく

木材流通会社の社長として

当社(株式会社フォレストバンク)では、環境エネルギー事業の一環として、CO₂の吸収量を精緻に計算しなければならぬため、森林経営計画をしっかりと立て、間伐や主伐を行うタイミングを決定しています。その森林経営計画の立案という観点で、家業である林業に携わってきました。しかしながら、林業は計画の立案や机上でのCO₂の計算だけではなく、植林を行い、木を育て、木を伐るという事業が本来です。そして、林業はいわゆる第一次産業であり、昨今の木材価格の低迷により、林業だけで事業を継続することが難しいと考え、**第二次産業、第三次産業を含めた木材流通全体を把握していくことが重要**であると考えようになりました。この考えの下、木材流通の会社(株式会社ゲンボク)の社長を引き受けることになりました。



〇木育

木を子供の頃から身近に使っていくことを通じて、人と、森や木との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育てたいという想いを込めた言葉であり、「子供をはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを学ぶ活動を指します。



岡田さんは木育セミナーを通じて、子供たちに木の大切さを伝えています。

本当の意味でその地域に関わっていくためには
地方の課題を自分事にしていく必要があります

木育の推進

「〇木育」という、森林環境教育を推進しています。今から50年後、100年後も「木」が身近に使われているであろうと信じて、植林活動を行っています。そして、**50年後、100年後も木とともに生きていくために**、子供たちに木を使うことや木がどのように育っていくのかといったことを教えています。持続可能な社会を作るために必要なことを子供の頃からしっかりと体験してもらうことが重要であると考えています。

経験を経営に活かす

経験は経営に、肩書は信用に

監査業務を通じてさまざまな企業を見てきて、その中で気付いたことを自分の会社の経営に活かすことができていると思います。

また、**公認会計士という肩書は**、株主や金融機関、取引先等のステークホルダーからの**絶大なる信用に繋がっている**と感じています。地方の中小企業の経営を引き受ける中で、都会では感じられなかった信用とともに、中小企業経営者としての**大きな責任を感じて成長**させていただいています。公認会計士の皆様は、ぜひ、地方の中小企業の経営幹部になることをお勧めします。

ステークホルダーとしての視点も

さまざまな立場で発言をする機会が多く、会社の代表として発言する場合や、会計・税務の視点で、会社に対して税金対策の話をする場合もあります。このようにさまざまな立場で話をするができるのも、公認会計士としての知識や経験があるからだと思います。経営者だけではなく、

投資家を含む**さまざまなステークホルダーの立場で物事を考えることができるのは**、公認会計士ならではのことと思います。

新しいチャレンジへの理解

公認会計士であることから金融機関からの信用は得られるものの、融資の実行に当たっては個人保証が求められます。事業承継で会社を受け継ぎ、持ち株も少ない状況であったことから、個人保証が必要であるかを金融機関と協議しましたが、個人保証をせざるを得ないという結果となりました。経営者保証のガイドラインも未だ地方では実質的には運用されていないことから、現在よりも金融機関から融資を受けやすい環境が整備されると事業承継を実施しやすくなるのではないかと感じました。

また、木質バイオマス発電事業のプロジェクトを進める中で、新しいチャレンジに対するご批判を多く受けたことも苦労した点になります。現状が少しでも変わることについてネガティブに捉える方もいらっしゃいました。地域が持続していくためには**変化を受入れて適応していくことが必要**であり、チャレンジを続けていかなくてもいけないことをご理解いただくために、**何度も何度も粘り強く対話**を続けた結果、プロジェクトを前進させることができました。

今後のビジョンと公認会計士への期待

「つなぎ役」として

再生可能エネルギー分野はこれからも注目され、発展を続けていくと予測しておりますので、今後は、電力事業会社との連携も視野に入れていきます。また、SDGsの達成を目標に掲げる企業が増加してきましたので、公認会計士としての知見を活か



して、その企業の取組をしっかりと現場に繋げていくための役割を担っていかねばと考えています。

例えば、徳島で発電した電気を全国の方に購入いただくための繋ぎの役割、SDGs関連ファンドの投資資金を地方に振り分けていただくための取組などですね。

また、我々が手掛けている発電事業はアジアでは初めてのものです。今後は全国に展開をしていきたいですし、その事業に対してSDGs関連の資金を集めていきたいとも考えています。SDGsと公認会計士が直接結び付かない場面もあると思いますが、**投資者と企業との「つなぎ役」**として関与することはできますので、その中でしっかりとチャレンジしていきたいと思っています。

地域への資金の流れをスムーズに

現代は、資金が潤沢であるところと資金が枯渇しているところが二極化している時代だと感じています。資金を有している主体に対して**投資候補先の信用を付与していく**というのが、公認会計士の非常に重要な役割だと思います。

資金が潤沢な分野からの資金の流れをサポートする活動に公認会計士は積極的に携わる必要があると思います。例えば、SDGs関連ファンドの投資先として、日本の中小企業が候補に挙がった時に、中小企業へ投資することの不安を公認会計士の立場で中小企業を正しく評価することなどを通じて払拭していただきたいと思っています。それにより、地域に必要な資金が流れ、地域の活性化に繋がっていくことになります。

自分事として覚悟を持って

地域の課題を、自分事として捉えていただきたいと思っています。第三者の視点に立

ち、一步引いて物事を見ていくことも重要ですが、課題の解決のためには一步踏み出していく必要があります。もちろん最初は関係当事者へのアドバイスからはじめても良いと思いますが、本当の意味でその地域に関わっていくためには、地方の課題を自分事にしていく必要があります。公認会計士の社会的な立場を考慮すると難しい点もあるかもしれませんが、その立場を捨ててでも、地域の課題を解決するという意気込みを持って取り組んでいくことが公認会計士としての知識や経験を活用することに繋がっていきます。**公認会計士という地位や立場を捨ててでも乗り込むくらい覚悟**を持って臨むことで、結果として公認会計士の事業領域も広がり、公認会計士業界の発展に繋がるのではないかと考えています。

林業に関連した公認会計士のネットワーク

公認会計士はさまざまな分野で多くのネットワークを構築していますが、林業を営む公認会計士のネットワークが最近できたそうです。フィリピンに在住する公認会計士の方が中心となって創設され、なんと、その方は和歌山県で山を購入し、自伐林業を始めたそうです。

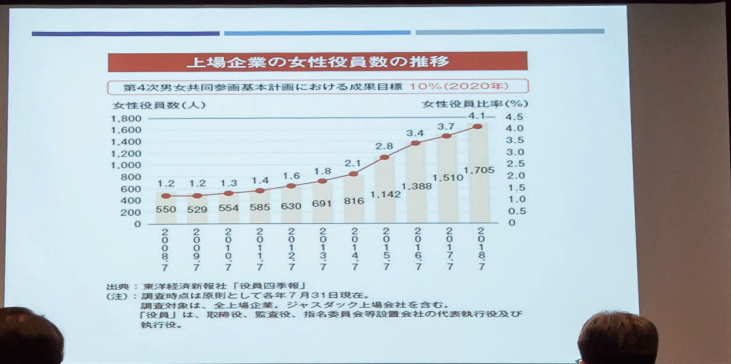


岡田さんの手掛けた発電施設

岡田さんの経営する会社では多くの木材を取り扱っています。

インタビューを終えて

会社の会議室をお借りしてインタビューを行いました。壁やテーブルなどに多くの木材が使われ、お届けできないのが残念ですが、木の持つあたたかさや、良い香りが印象的でした。インタビューでは環境エネルギーや木材への取組みにつき熱く語っていただき、この分野への強い思いと決意がひしひしと伝わってきました。本稿に記載しておりませんが、**林業に関連した公認会計士のネットワーク**ができたとの話も興味深く、ネットワークが広がり、この分野でも多くの公認会計士が活躍することを期待したいと思います。



地域で活躍する 女性会計士



まなべ えみこ 真鍋 恵美子

徳島で個人事務所を開業するとともに税理士法人の社員として勤務。他に社外監査役、公益社団法人の監事などさまざまな業務に従事

3年生の時に公認会計士の勉強を始めました。京都の大学に通っており、関西での就職を希望していましたが、就職氷河期であったこともあり、関西で希望の就職先が見つからず、東京で監査法人に就職することになりました。

地元で働くという選択

〇地元でさまざまな業務を

徳島で個人事務所を開業しつつ、父が開設した「税理士法人すばる会計」の社員として勤務しています。現在の業務の8割は税務です。残りは法定監査の他、徳島県労働委員会の委員など、**行政の審議会の委員**の仕事もしています。また、**四国旅客鉄道株式会社の監査役、公益社団法人の監事**にも就任しています。

公認会計士を目指したきっかけ

父が公認会計士だったこともあり、大学

事務所を継ぐという思い

いつかは誰かが継がなければならないと漠然と思っていました。父の仕事姿を見て、「**自由でメリハリのある仕事をしている**」というイメージがあり、どこかで公認会計士という仕事に対する憧れがあったのは確かです。

地元に戻るきっかけ

監査法人には7年ほど在籍し、東京で充実した日々を過ごしていました。しかし、年齢が30歳を超え**将来のことを考え始めたタイミングで、地元に戻ろうかなと思うよう**になりました。将来的には、父の事務

〇地元

今回のSDGs別冊企画でインタビューをした岡田育大さんとは学生時代の同級生で、今でもさまざまな情報交換をされているそうです。



所を継がなくてはいけないなと思っていた矢先、所属していた監査法人で新たに上場企業の主査を引き受けるかどうか判断するタイミングがあり、周りにご迷惑をかけないよう、辞めるなら今しかないと思い決断しました。

地域での活躍フィールド

社外役員就任のきっかけと 発揮できる強み

四国旅客鉄道株式会社の監査役は、会計監査を担当されていた公認会計士からのご紹介です。大変貴重なお話でしたので、二つ返事でお引受けしました。公益社団法人の監事は、もともと所属事務所の顧問先で、社内改革を進める段階で社外の公認会計士に入ってほしいというお話をいただいたことがきっかけです。徳島に戻るまでは、「税務以外の仕事はないだろう」という先入観を持っていましたが、さまざまなかご縁の中で仕事が広がっていき、少し

驚いています。役員会では、監査で製造業や商社などさまざまな会社を担当してきた経験を活かして、他の方とは少し違った視点でコメントができています。

行政の審査会に関与

行政の審査会では、しっかりと事前を送付される資料を確認し、ポイントとなる点について質問するようにしています。監査では、公平に物事を捉えて判断しなくてはなりません。その中で培った「相手の考えを聞き出す能力」と「公平に判断する能力」はとても役に立っていると感じています。例えば、労働委員会では、労使間のトラブルをあっせんして収める仕事をしていますが、お互いの話をしっかりと聞いて対応するように心がけています。このように対応できるのは、公認会計士ならではの強みです。行政の審査会も、監査で培った公平性や判断力を活かして、その場で最適な判断を下すことを私に求めていると思います。





仕事に子育てに多忙な毎日を送る中でも、趣味の乗馬にも取り組んでおり、その腕前も確かなものです。

子育てとの両立

子育てをしていることもあり、かなり**時間のやりくり**に苦勞しています。娘は、小学校二年生というまだ手間のかかる時期ですが、実家の母も助けてくれますし、東京とは違い、保育園には生まれてすぐに入ることでもできましたので、安心して仕事にも取り組むことができます。そういった意味で**仕事と子育ての両立をしやすい環境**だと思います。娘は、私のことを「けいさんのせんせい」と呼んでいます。(笑)

家で仕事をしているときに、たくさんの数字を扱っている様子を見ているからかもしれません。

モチベーションとビジョン

必要とされているからには**期待に応えたいというのが一番のモチベーション**ですね。また女性が活躍できる場が増えており、**女性でも仕事できる人がいるということ**をアピールしていきたいという気持ちもあります。

また、公認会計士としてお役に立てる部分について、お声がけいただけるなら、どんなことでもやっていきたいと思います。税務顧問のお仕事を中心となると思いま

すが、徳島では、IPOの知識を有する税務顧問のニーズが増えておりますので、**監査法人での経験を活かして色々アドバイスをしていければ**と思っています。

地域での活躍を目指す方へ

活躍の場は広がっている

徳島全体で公認会計士の数は35人でそのうち女性は5人と少数です。社会全体として女性の活躍が求められる中、**女性会計士はとても目立つ存在**です。そういったこともあり、さまざまな公職の依頼が届くのだと思います。また、女性に限らず、**公認会計士そのものがこの地域全体で不足**していると思います。

皆さんの想像以上に活躍の場は広がっていて、**組織内会計士として活躍されている方もいらっしゃいます**。私自身、税務や監査の仕事はもちろん、行政の審議会や社外役員の仕事がかこれほど多くあるとは思っていませんでした。仕事の幅が広がり、「公認会計士の仕事はいっぱいあるな」と実感しています。女性に限らず、多様性を持ったさまざまなタイプの公認会計士に徳島にお越しいただくことで、新たな視点でクライアントへアドバイスができるようになり、さらに地域における公認会計士の業務の幅が広がっていくと思います。

また、就業環境としても、とてもお勧めできると思います。通勤ラッシュの苦勞もないですし、どこへでも車で20分くらいで移動可能です。そして、子育てにも最適な地域です。何かあれば飛行機で東京にも行けますし、そんなに不自由はありません。

多様な知識と人脈

多様な知識と多様な人脈が重要だと思います。これは大都市圏で勤務しているときに、しっかりと習得し構築しておくべ

女性会計士はとても目立つ存在

協会では、女性会計士活躍促進協議会を設置し、女性の公認会計士の活躍促進に取り組んでいます。同協議会では「①2048年度(公認会計士制度100周年)までに会員・準会員の女性比率を30%へ上昇させる」、「②2030年度までに公認会計士試験合格者の女性比率を30%へ上昇させる」というKPIを設定し、取組を進めています。

Uターンはもちろん、Iターン

Uターンは、生まれ育った出身地に戻って就職もしくは転職すること、Iターンは、出身地以外の場所に就職もしくは転職することを意味します。通勤のストレス軽減や子育てのしやすさ、地域のコミュニティとの繋がり等、さまざまなメリットがあり、Uターン、Iターン転職を希望する方が近年増加しています。



きものだと思います。私も仕事で困ったときに、かつての同期や先輩に今でも助けていただいたりするので、特に人脈は重要だと思います。こちらでは、クライアントである社長との距離が近く、時には専門外の相談にも対応する必要があります。幅広い知識を持って、色々な方との人脈を作っておけば、自分一人では対応が難しい相談事であっても、他の専門家と協力して課題解決を図ることができます。

情報交換と情報発信

誰かが徳島に戻ってくるという情報を掴んだら、すぐに連絡を取るようにしています。監査の仕事を手伝ってもらいながら**相談を受けたり情報交換**をしたりしています。

また、大都市圏で働いている公認会計士の皆さんには、「**地域ではこんなに楽しく仕事をしているよ**」といった**情報を発信**するようにしています。この情報に触れて、**Uターンはもちろん、Iターン**として地域に行ってみようと思う方が出てきたらいいなと思います。

仕事も人間関係も広がりを持って

損得は関係なくさまざまなお仕事を引き受けていくと、人間関係も広がっていき勉強になることも多いと思います。

知り合う方は業界団体の長など地域の名士が多く、ちゃんと仕事をやり遂げたことを知っていただくと、次のお仕事の話が絶対にありますし、そういった仕事ほど地域に貢献できることが多いと思います。

ぜひ、このメッセージをご覧になられた方は、UターンやIターンもキャリアの選択肢に含めていただけるとよいと思います。

また、徳島はとてもよい地域ですので、ぜひ、徳島にお越しいただければと思います！！



必要とされているからには
期待に応えたいというのが
一番のモチベーションです

徳島は、「鳴門の渦潮」、「徳島阿波踊り」といった観光資源が豊富で、また、都市部へのアクセスも良好で、とても住みやすい環境が整っています。

インタビューを終えて

女性会計士としてのキャリアや徳島での活躍等を中心にお話をお伺いしました。印象的だったのは、どのような仕事にも前向きに取り組む姿勢です。新しい分野に果敢に挑戦し、期待に応えたいという一心で努力し、その結果として新たな業務が増えるという好循環を実現しつつ、子育てとの両立も果たしている姿は理想的なケースであると思います。将来的にUターンやIターンを検討されている方もいらっしゃると思いますので、このインタビューを参考に勇気を持って行動を起こしていただければと思います。

BACK MESSAGE

本企画は、地域で活躍されている公認会計士の方々の講演を機に、既にSDGsに貢献している公認会計士がさまざまな地域や分野に多数おり、ぜひ皆様にご紹介したいという思いから始まりました。地域会等に紹介をお願いし、また、我々でインターネット等の公開情報から探すなどして候補者を選定し、そのうち幸いにもご都合が合い、ご協力いただいた9名の方に、本年2月から3月頃にかけて、その時々の環境を最大限に配慮しながらインタビューを行いました。お忙しい中、インタビューを受けてくださった方々、また関係者の皆様には多大なるご協力を賜り、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

インタビューを通じて感じたことは、その活動を開始するきっかけは特にSDGsを意識したものというよりは、従来からプロフェッショナル・パートナーとしての信念を持って取組を行われてきた経験が、結果としてSDGsに貢献することに繋がっていることであり、皆様、希望に満ちた表情で、これからの将来を熱く語っていたことも印象的でした。これまでの経験に裏打ちされた現在があり、そして、未来を切り拓くための努力を現在進行形でなされている姿に感銘を受けました。

本特集号をお読みいただいたことで、皆様が持続可能な社会やSDGsの取組を考えるための、また、さまざまな地域や分野で活躍を目指すきっかけになれば、大変嬉しく思います。

今回の企画では誌面の都合上ご紹介できなかった方もまだまだおり、SDGsに貢献する公認会計士は全国各地に大勢おりますので、今後、第2弾、第3弾と特集を組んでいきたいと考えております。お知り合いにそのような公認会計士の方がいらっしゃれば、ぜひご紹介いただき、取材させていただきたいと思います。特別委員会では、協会及び公認会計士が目指すべき姿等を取りまとめた中間報告や本特集号を基に、内外のさまざまな方々との対話を深め、さらに方向性や具体的な取組を明確にし、目指すべき姿に近づけるよう施策を検討・実施してまいりたいと思いますので、引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。

持続可能な社会構築における協会の課題・取組検討委員会

委員長 手塚 正彦

副委員長 北澄 和也
加藤 達也
菅谷 圭子
鈴木 真紀江
藤本 貴子
柘植 里恵
木田 稔

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS





JICPA